2018/04/18 18:48 Date: Subject: ジーガーショーについて

From: 警察犬協会 <info@policedog.or.jp>

"'SVJ'" <svj@wusv.jp> To:

添付ファ

winmail.dat (2.0 KB) イル:

# 益田 様

本日は大変お疲れさまでした。

後程JPDS事務局から連絡があると思いますが事前にお知らせをさせて いただきます。

ジーガーショーの件ですが、準備不足の為延期とさせていただく事と なりました。

ボームページの修正をお願いいたします。

PDは先程修正をいたしました。

よろしくお願いいたします。

2018/04/18 18:51 Date:

Subject: ジャパンジーガーショウ延期のお知らせ

From: <info@jsv.ne.jp> To: <svj@wusv.jp>

お世話になります。

5月13日に開催予定のジャバンジーガーショウは、延期となりましたので、

ご連絡いたします。 会員の皆様にご周知いただけますよう、宜しくお願い致します。

## JPDS事務局

2018 年 4 月 18 日、警察大会館 2F 会議室にて開催されました第 9 回 JPDS 会議は、事前に JSV と PD が打ち合わせのもと、議題審議と適正な進行を無視して、SVJ を JPDS から排除することのみを目的とした公平とは言いがたい会議でした。本来審議されるべき議題の審議・決議を何一つ行わずに一方的に退席された貴殿らの行為に対して抗議いたします。なお、後日、改めて JPDS 規約第 5 条に基づき JPDS 会議開催をご案内いたします。特に JPDS 収支計算書に関しては、JPDS 規約第 8 条 4「拠出金及び会費は事務局長が管理し、会長が監督する。」に基づき、設立時以降のすべての収支を監督するにあたり、JPDS事務局長である JSV 山口正会長に資料の提出を再三求めていますが未だに実現されておりません。4 月 18 日付会議の報告事項: (1) JPDS 収支計算書 (設立時~2017.12.31) としても記載しておりましたが、報告されませんでした。適正な資金管理のためにも、直ちにPD ならびに SVJ に収支計算書及び通帳のコピーを送付してください。

そして同日付の会議での議題: (3)「JPDS ジャパンジーガーショー開催準備全般」の審議を自ら放棄し、会議終了後、ほぼ同時刻に PD 及び JSV より SVJ に伝達なさった下記(通信文キャプチャ)、「JPDS ジャパンジーガーショー延期発表」の件ですが、「インターネットを見たが、いったいなぜ延期なのか」という問い合わせが、既に SVJ 会員のみならず PD 会員、JSV 会員の方からも当会にございます。ホームページにて JPDS ジャパンジーガーショー延期を会員に周知してくださいとのことですので、「三協会の審議合意なしで PD、JSV が一方的に発表した」その経緯を、会員に説明しなければなりません。そこで、本文(画像を含む)ならびに下記書面及び添付書類を発表します。

記

2018 年 4 月 18 日、警察犬会館 2F 会議室にて開催されました第 9 回 JPDS 会議において、JSV から、SVJ の JPDS 加盟団体資格無期限停止などと称する動議が発動され、何ら資料に基づく審議がなされないまま、PD 及び JSV は一方的に会議を退席しました。同日、本来実施すべき議題等については改めて会議を招集することになりますが、このような不公正な会議のため、活動に支障をきたしております。

当会としては、これまで、誠実な活動を実施してきておりましたが、このような JSV の対応により皆様に疑念が生じてしまう事態を避けるためにも、JSV の主張が事実に基づくものではなく、あまりにも不適切であることを、説明することと致します。

#### 1 発議の理由の一つ目について

JSV は、第1回ジーガーショー(2017年3月19日)に、JSV・PD に登録されておらず、血統書のない犬を、当会登録(SVJZ141)として出陳し、審査・評価を受けたことを問題視しております。

しかしながら、同ショーは、設立以来血統書を発行していない当会も合同主催者として名を連ね、出陳資格は、「WUSV 加盟またはそれに準ずる団体に登録されていること。」です(資料:「JSV の発議一つ目が問題ないことの証明」)。つまり、PD・JSV に登録されていることや血統書が発行されていることなどは出陳資格とはされておらず、SVJ に登録されておれば同ショーへの参加は可能で、SVJ 登録犬の参加が制限されるものでは断じてありません。そもそも、JSV が指摘した当会登録(SVJZ141)の犬は、PD が SV 発行の書類に反して登録を認めなかったことに起因するものでもあります。

したがって、当会の活動は何ら問題になるものではありません。JSV の主張は血統書に偏重をきたした明らかに誤った主張です。

#### 2 発議の理由の二つ目について

JSV は、ナショナルスペシャルジャッジの WUSV への申請に関し、JPDS の申請を装いその名を語ったこと、名倉理事長が自署したこと、JPDS を窓口としなかったことを問題視しています。

しかし、そもそも同申請の案内は、WUSV から、WUSV 審査員資格保有者である各個 人に対して直接メールで送られたものであり、JPDS を窓口として案内が来たわけではあ りません。同申請書には、各個人の自らの所属を記載する欄、所属会長の自署が求めら れておりますが、各個人は、JPDSに所属しているわけではなく、SVJ あるいは PD・JSV に所属しておりますので、同申請書には、JPDS 名を記載する必要はありません。あくま で、各個人が所属する協会名を記載し、WUSV からの案内に返答すれば足りるものです。 したがって、同申請書には、名倉理事長が当会理事長として自署し、当会の登録社印を 押印しており、JPDS の名を語ったり、JPDS からの申請であることを装っていないこと は明白です(資料:「JSV の発議二つ目が問題ないことの証明」)。JSV は、名倉理事長の 肩書に「Verein für Deutsche Schäferhunde Japan (SVJ)/JPDS」の記載があることの 一事をもって上記のような主張をしているようですが、名倉理事長はあくまで当会の理 事長として自署していることは明らかで、「Verein für Deutsche Schäferhunde Japan (SVJ)/JPDS」は SVJ が JPDS に所属する団体であることを示しているに過ぎません。 また、同申請は、一度 WUSV に受理されております。仮に、JPDS を窓口としなけれ ばならない、というのであれば、申請時点で WUSV が同申請を受理するはずはありませ ん。その後、JSV 会長が JPDS 事務局として、WUSV に対し、不正申請であると強弁し、 その参加を強制的に取り止めさせており、むしろ JSV のかかる行動は、「各協会は、それ ぞれの協会が行う業務及び主催する審査会、競技会等の運営を尊重するとともに、その 適正な業務運営を妨げるような言動、行為等を行わない。」と各協会の独立性を定める JPDS 規約第6条に反することは明らかです。同規約の趣旨からすれば、JPDS を一切の 窓口とする、などという申し合わせ事項も存在しません。

したがって、当会の活動には何ら問題なく、JSV の上記行為こそ JPDS 規約に違反するものです。

## 3 JSV への補足

JSV は、個人情報を杜撰に管理し、JSV 会長が JPDS 事務局であることを悪用し、個人情報を不正使用しております。2015(平成27)年4月29日、JSV 会員であった益田晴夫は同会を退会すると共に個人情報の削除を要請しました。しかしながら、2018(平成30)年2月27日付でJPDSから同人に送付されてきた文書の封筒の宛名シールには、同人のJSV の会員登録番号(17083)及び所属支部名が記載されております。つまり、JSV は、同人の退会後も、その要請があるにも関わらず、個人情報を削除しなかったばかりか、同個人情報を JSV とは別の JPDS の活動に不正に使用しております(資料:「JPDS 事務局長(公益社団法人 日本シェパード大登録協会 会長)山口正氏による個人情報の不正使用」)。

JSV 会長が JPDS の事務局の地位にあることを濫用して活動することは、JPDS の適正な活動を阻害することになります。ついては、益田晴夫の個人情報の取り扱いに関する JSV の見解を明らかにすると共に、現在、JPDS の登録アドレスが同会会長の個人名の入ったアドレス(jpds-tadashi-yamaguchi@jsv.ne.jp)になっておりますが、これまでの WUSV からのメールを全て PD・SVJ に転送すると共に、登録アドレスを、PD・JSV・SVJ の三協会が適切に WUSV からの連絡を受領できるように直ちにこれを変更するよう要求します。

以上

2018年4月19日

一般社団法人 SVJ 理事長 名倉克己